

事務事業名		大船渡地方農業振興協議会参画事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	012 地域特性を生かした農林業の振興		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 S51 年度～)	
	基本事業名	012 農業経営の安定支援		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 01 02 06	
所 属	部課名	農林水産部農林課		事務事業区分	
	課長名	菅原 博幸		☒ A 政策事業 B 施設整備 ☐ C 施設管理 D 補助金等 ☐ E 一般(A～D以外)	
	係 名	農政係	電話 27-3111		
	担当者	大友 崇志	内線 7122		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・大船渡地方農業振興協議会では、地域の自然的、社会的諸条件を生かした収益性の高い農業経営と地域農業振興の確立をめざし、構成団体による検討協議、意思統一、意見交換及び研修等を行っている。 ・構成団体は、気仙管内の市町、農業委員会、農協、岩手県農業共済組合、岩手県農業研究センター、沿岸広域振興局大船渡農林振興センター、大船渡農業改良普及センター。 ・当市は、構成団体として、協議会が催す農業振興に関する事業(会議・研修会等)に参画するとともに、協議会に対し負担金を納入している。 ・事業費は、協議会への負担金と協議会が主催する研修等への旅費として支出される。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 総会・幹事会・事務局会議開催回数 回 イ 専門部会開催回数 回 ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動)			
・協議会が主催する総会、幹事会、各部会、事業等への参画 ・負担金の支出			
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			
・前年度と同じ			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
(直接の対象) 大船渡地方農業振興協議会 (間接の対象) 市内の農業者		名称 単位 カ 協議会の構成団体数 団体 キ 協議会の一般会計決算額(歳出) 千円 ク 市内農家戸数 戸	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・負担金の支出等により、大船渡地方農業振興協議会事業を活性化させ、市内農業者の技術力や経営力等を向上させる。		名称 単位 サ 研修会・支援等の実施回数 回 シ 農業振興大会参加人数 人 ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・安定して農業を営む			

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	270	270	270	272	272	272
			事業費計 (A)	千 円	270	270	270	272	272	272
	人件費		正規職員従事人数	人	8	7	7	6	6	6
			延べ業務時間	時 間	120	120	120	120	120	120
			人件費計 (B)	千 円	480	480	480	480	480	480
			トータルコスト(A)+(B)	千 円	750	750	750	752	752	752
⑤活動指標			ア	回	8	7	7	8	8	8
			イ	回	14	14	14	14	14	14
			ウ							
⑥対象指標			カ	団体	16	16	16	16	16	16
			キ	千円	1655	1333	2015	2761	2761	2761
			ク	戸	1010	1010	1010	1010	1010	1010
⑦成果指標			サ	回	60	60	60	60	60	60
			シ	人	90	120	160	100	100	100
			ス							

事務事業ID	0493	事務事業名	大船渡地方農業振興協議会参画事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・昭和51年8月に、地域の自然的、社会的諸条件を生かした収益性の高い農業経営と地域農業振興の確立をめざし、設立された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高度経済成長期において他産業への労働力の流出によって、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる。
・米を始めとする国による生産調整対策が行われていたが、平成30年度より生産数量目標の配分が廃止され、自由な作付けが可能になった。
・農畜産物の輸入自由化により、低価格の農畜産物が輸入され市場競争に勝ち残ることが困難になってきている。
・これらを通じて農業に対する意欲が減退し、耕作放棄地の増加が著しく進んでいる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	・協議会は管内の市町、農業委員会、農協、農林振興センター、農業改良普及センター等の農業関係団体・機関で構成される。検討協議、意思統一、意見交換、研修等を通じ、管内及び市の農業振興に資する事業であり、政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	・協議会は農業関係の公的機関及び農業関係団体等で組織されている。当市は協議会の構成団体として、協議会の事業等を円滑に推進するための一定の役割を担っており、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	・対象である大船渡地方農業振興協議会の事業を活性化させ、市内農業者の技術力や経営力等を向上させるための事業であり、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	・継続して協議会事業等に参画することにより、当市農業の振興を図ることが可能である。引き続き事業を継続し、成果の維持を図る必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	・当市は協議会の構成団体として、負担金の納入等一定の役割を担っており、協議会が存続する限り事業の廃止・休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	・事業費は、協議会への負担金及び協議会事業に係る旅費のみであり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	・農政係全員が協議会の各部会メンバーになっており、それぞれが部会の会議に出席する。会議出席が人件費の主な部分であり、現状では削減できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	・受益者負担は生じない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
特になし。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状どおり継続して事業を実施する。